

小山町商工会だより

お・や・ま・さ

〈地域と共に60年！未来を築く商工会〉

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 HP. <https://www.oyama-s.jp> E-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

No.120

編集・発行 小山町商工会
会長 小野寛幸
〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数
527事業所(令和4年2月1日現在)

年頭あいさつ

会長 小野 寛幸

1月9日 坂下区さいと焼き
撮影者：岩田工業所 岩田弘幸様

令和4年もひと月が過ぎましたが改めまして新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、おやまち商工祭など多くのイベントや事業が中止や縮小となり、各部会・委員会活動も思うように実施できない状態が続きました。また、感染拡大防止から飲食店では人數制限と時間短縮、休業要請が長期にわたり余儀なくされるとともに3密を避ける為の人流抑制により業種を問わず非常に厳しい経営環境でありました。

このようなかで、商工会の根幹事業であります経営改善事業の一環として国や県、町が行う支援金等の申請補助や各種補助金申請支援、事業計画書策定などの申請窓口となり、事業者の経営環境の把握や体质改善に繋がるよう伴走型による支援に注力した1年となりました。また、昨年10月からはコロナの影響を受けている飲食店をはじめ町内事業者への経済対策と町民の皆さんとの地元消費を促すことを目的にプレミアム率50%の「おやま応援プレミアム商品券」を小山町のご協力により9500セツを販売し、多くの皆様にご購入いただき、180余りの取扱店でご利用いただきました。こうした支援や経済対策の成果から、本会では、コロナの影響による廃業や倒産は受けられておりません。

ワクチン接種が進み感染者が減少してきた矢先に、新変異株による感染が拡大し、これに対抗する為の3回目の接種も予定されており、今後は「新しい生活様式」を取り入れたアフターコロナ、ウイズコロナの時代を迎える上、今後も最新の情報を把握し会員の皆様にいち早く情報提供を図って参ります。

これからも地域の経済団体として小山町商工会に変わらぬご支援ご協力を宜しくお願い申し上げ新年のあいさつとさせていただきます。

◇ 静岡県商工会連合会 会長表彰

秋田 敬様

高橋 実二様

佐藤道枝様

長年にわたり本会の役員として、商工会の運営と事業の推進に尽力されている方々に対し表彰状が授与されました。

表彰

役員一覧 謹賀新年

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	小野 寛幸	副会長	濱谷 一
副会長	秋田 敬	理事	佐藤 道枝
企画委員長	田代 和美	理事	渡辺 洋一
組織財政委員長	外川 公浩	理事	野木 淳一
副会長	池谷 正徳	理事	室伏 辰彦
理事	斎藤 広人	理事	土屋 豊
理事	鈴木 和夫	理事	江本 豊
理事	石田 雅裕	理事	白井 康晴
理事	野田 泰則	理事	内田 澄枝
理事	勝俣 隆行	理事	高橋 実二
理事	賀則 監事	監事	高橋 実二
理事	外川 賀則	監事	高橋 実二
理事	佐藤 道枝	監事	高橋 実二
理事	秋田 敬	監事	高橋 実二

職員一同

青年部では、新入部員を男女問わず募集しています！令和2年度4月から青年部準部員制度もスタートし部員も増加しました。和気あいあいとした雰囲気の青年部で、一緒に活動していませんか？

定例会議・視察研修会・講師を迎えての講演会・金太郎まつりへの協力・商工祭への協力・近隣商工会青年部との交流・ジュニアエコノミーカレッジなど、経営に役立つ勉強だけではなく、新年会などの親睦交流も含め、青年部は商工会の一部会として活動しています。詳しい情報について知りたい方は、小山町商工会青年部事務局までお気軽にお連絡ください！

年会費 5,000円

●入部資格

「正部員」 小山町商工会の会員たる商工業者またはその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事する者であつて年齢満45歳以下とします。(法人の場合は従業員も可)

青年部活動

青年部からのお知らせ

問わず募集しています！令和2年度4月から青年部準部員制度もスタートし部員も増加しました。和気あいあいとした雰囲気の青年部で、一緒に活動していませんか？

新入部員募集中！

青年部からのお知らせ

〔準部員〕18歳以上45歳以下の者で、商工会員の営む事業所に従事する者、商工会員の親族が対象となります。

年会費 3,000円

青年部 NEWS No.99 女性部

部員数 17名
年会費 3,000円

経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度の特長

1. 契約者貸付けの利用が可能

2. 掛金は全額所得控除

3. 受取時も税制メリット

チャットボット

加入資格・手続きについてのご質問をお問い合わせにてご回答いたします。

加入・掛金のご質問はこちらをクリックしてチャットで質問可能です。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】平日 9:00~17:00

Be a Great Small.
中小機構

小規模企業共済制度

制度の特長

1. 経営者のための退職金制度

2. 掛金は全額所得控除

3. 受取時も税制メリット

チャットボット

加入資格・手続きについてのご質問をお問い合わせにてご回答いたします。

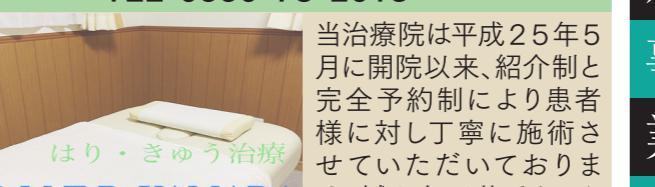
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリックしてチャットで質問可能です。

小規模企業共済

はり・きゅう治療 O.M.T.R YAMADA

【所在地】〒410-1326 駿東郡小山町用沢318-21
TEL:0550-78-2013



当治療院は平成25年5月に開院以来、紹介制と完全予約制により患者様に対し丁寧に施術させていただいております。鍼や灸が苦手という方のために、それ以外の方のために、地域密着を心掛け、皆様の御健康に少しでもお役に立てるよう努めて参ります。よろしくお願い致します。

代表者名 山田英史 地区 北郷
業種 はり・きゅう業

WEBセミナーのご案内

小山町商工会ホームページからセミナー動画が無料で視聴できます。

経営に役に立つ！
600タイトル 無料配信中



半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする中退共制度をご活用ください。

国の中退共制度だから安心 国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから簡単 従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから有利 節税に加え、手数料もかかりません

加入組合、広がっています！ 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の条件を満たしていれば加入できます。

お問い合わせ Tel: 0550-8055 東京都豊島区東治崎1-24-1
TEL: 03-6907-1234 FAX: 03-5995-8211
中小企業退職金共済事業本部

経済産業省 事業復活支援金のご案内

【対象者】新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

【給付額】

● 上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高*	年間売上高*	年間売上高*
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50未満	30万円	60万円	90万円	150万円

*基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

● 上限額

$$\text{給付額} = (\text{基準期間}^{\ast 1}\text{の売上高}) - (\text{対象月}^{\ast 2}\text{の売上高}) \times 5$$

*1「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

*2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月
(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

商工会では申請のお手伝いをいたしますので、ご利用ください

申請方法 登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請

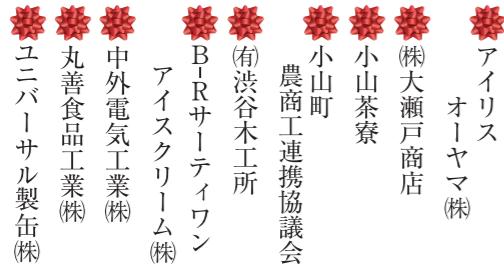
必要書類 確定申告書、通帳(振込先が確認できるページ)、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等ほか
※申請される方の状況により必要書類は異なります。詳しくは制度概要資料をご確認ください。

開始時期 1月31日(月)

お問い合わせ先

●事業復活支援金事務局 相談窓口
(申請者専用) TEL:0120-789-140
8時30分～19時00分(土日、祝日を含む全日対応)

●事業復活支援金事務局HP
<https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>



おやまつち商工祭
(順不同・敬称略)
先月開催の「行って
買って見て食べて！」お
やまつち商工祭」をよ
り華やかにしてください
ました。協賛品はおやま
つちクイズの賞品として
活用させていただきま
した。ご協賛いただき、
本当にありがとうございました。
買って見て食べて！お
やまつち商工祭」をよ
り華やかにしてください
ました。協賛品はおやま
つちクイズの賞品として
活用させていただきま
した。ご協賛いただき、
本当にありがとうございました。
買って見て食べて！お
やまつち商工祭」をよ
り華やかにしてください
ました。協賛品はおやま
つちクイズの賞品として
活用させていただきま
した。ご協賛いただき、
本当にありがとうございました。

おやまつち商工祭

(順不同・敬称略)

おやまつち応援プレミアム商品券の
換金期限について
1月末で商品券の使用期間が終了しま
した。換金期限は2月15日となっており
ます。商品券をお持ちの取扱店様はこの
日までに忘れずに登録の金融機関で換金
手続きしてください。

おやまつち応援プレミアム商品券の
換金期限について
1月末で商品券の使用期間が終了しま
した。換金期限は2月15日となっており
ます。商品券をお持ちの取扱店様はこの
日までに忘れずに登録の金融機関で換金
手続きしてください。



おやまつちスタンプまつりを
実施しています
120万円の地域
振興券を用意して
おります。昨年好
評につき賞品は大
幅にグレードアップ
しました。この機会に是非
ご参加ください。
お頼みいたしま
す。取扱店の皆様にお
かれましては感染
対策などご協力を
お願いいたします。

商業部会からのお知らせ

おやまつちスタンプまつりを
実施しています

会場	駿東地域職業訓練センター	受講料(テキスト代含む)	ガス溶接技能講習会	玉掛け技能講習会
会場	駿東地域職業訓練センター	受講料(テキスト代含む)	ガス溶接技能講習会	玉掛け技能講習会
学科	2月13日(土)	2月12日(日)	2月19日(土)	2月19日(土)
学科・実技	8時～17時	8時～17時	7時50分～17時10分	7時50分～17時10分
会員	11,380円	11,380円	2,268円	2,268円
非会員	12,380円	12,380円	2,568円	2,568円

労働技能講習会日程

労働技能講習会日程

令和3年分 確定申告

令和3年分所得税等の確定申告受付期限は、**2月16日(水)から3月15日(火)**までです。
事前準備を早めに行い、期限内に申告及び納税をしましょう。なお、小山町商工会決算個別指導会の日程は次のとおりです。

感染リスク軽減のため、予約制で行います

指導を希望される方は、
**事前に商工会までご連絡(TEL:0550-76-1100)いた
だいた上でご来場ください**ますようご協力のほど宜しく
お願いいたします。
※別途、本会手数料徴収基準による指導手数料がかかります。

日時	令和4年2月24日(木) 10:00～16:00
	3月4日(金) 10:00～16:00
	3月9日(水) 10:00～16:00
	3月11日(金) 10:00～16:00
会場	小山町商工会館

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

●入場時の検温

☑入場時に検温を実施しています。発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力をいただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
☑発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせず、後日あらためてご来場ください。



●マスクの着用、手指消毒

☑会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

●少人数での来場

☑会場には、申告される方おひとりでお越しください。
☑複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

【令和3年分の所得税の主な改正点】

1. 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除に係る居住の用に供する期間等の特例

住宅の新築取得等で特別特例取得に該当するものをした個人が、その特別特例取得をした家屋を**令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間にその者の居住の用に供した場合**には、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除、認定住宅の新築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例及び東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例並びにこれらの控除の控除期間の**3年間延長**の特例を適用することができるこことなりました。

2. 稅務関係書類における押印義務の改正

税務関係書類における押印義務について、提出者等の押印をしなければならないこととされている税務関係書類において、原則として、押印を要しないこととなりました。

詳しくは、国税庁ホームページ「令和3年度 所得税の改正のあらまし」にてご確認をお願いします。

小山町中小企業等応援金について

申請期限が迫っています!

「まん延防止等重点措置及び緊急事態措置」に伴う、飲食店への休業・時短要請及び終日酒類の提供停止要請並びに不要不急の外出自粛等の影響を受けた、町内中小企業等の事業継続を支援するため、売上が減少した中小企業等に対し、応援金を支給します。

【対象事業者】

●一般枠

①飲食店への時短要請の影響を受けているもの
②外出自粛等の影響を受けているもの

●酒類事業者枠

①酒類の提供停止要請に応じた飲食店との取引により影響を受けている酒類製造・販売事業者

【給付金額】

●一般枠 最大10万円
●酒類事業者枠 最大60万円

【支給の要件】

●一般枠

2021年8月の売上が、2020年又は2019年8月と比較して30%以上減少していること ※9月の売上についても同様

●酒類事業者枠

①2021年の対象月の売上がり、2020年又は2019年の対象月と比較して30%以上減少していること
②対象月及び前月の売上がり2か月連続して15%以上減少していること
※対象月は8月、9月

[申請期限] 令和4年2月28日(月)

[お問い合わせ] 小山町役場商工観光課 電話:0550-76-6114

商工会では引き続き申請のお手伝いをいたしますので、ご利用ください